

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20 年 12 月 3 日

【評価実施概要】

事業所番号	3670101496
法人名	社会福祉法人 あさがお福祉会
事業所名	グループホーム あさがお
所在地	徳島県徳島市大原町外籠47-1 (電話) 088-663-3101

評価機関名	徳島県社会福祉協議会
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地
訪問調査日	平成 20 年 11 月 26 日

【情報提供票より】(平成 20 年 10 月 30 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 4 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤:6人、非常勤:9人、常勤換算:Aユニット 7.8人 Bユニット 5.4人	

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋建て一部RC造り	
	1 階建ての	1 階 部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000 円	その他の経費(月額)	共益費5,000円、その他実費	
敷 金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有の場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	- 円	昼食	- 円
	夕食	- 円	おやつ	- 円
	または1日当たり		1,000 円	

(4) 利用者の概要 (平成 20 年 10 月 30 日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	7 名	要介護2	6 名		
要介護3	5 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86.7 歳	最低	77 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	保岡クリニック論田病院
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は自然に囲まれた環境の中、徳島県産の杉を使った平屋建ての建物が中庭を囲んでいる。運営者と管理者は常に話し合いを持ち、支援方針の統一を図っている。また管理者や職員が希望する県外の先進地への研修を支援するなど、「職員を育てる取り組み」を積極的に行い、資質の向上に努めている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価での主な課題である「運営推進会議を活かした取り組み」について、開催頻度はH20年度は1回であり改善されていない。また「栄養摂取や水分確保の支援」について、栄養バランスに配慮した専門家からの助言などがなく、改善されていない。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価には管理者や職員が取り組み、サービスの質の向上に努めている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は6~8か月に1回開催し、利用者や家族、地域包括支援センター職員、民生委員、管理者、職員などで構成している。主な討議内容はホームの現状報告や災害時の対応についての協議などである。また会議内容は記録して保管し、職員間で共有している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	利用者一人ひとりの生活の様子は、毎月「あさがお便り」に記載して家族に知らせている。家族からの要望等は、意見箱を設置したり、来訪時に直接聴くなどして把握している。内容は記録して職員間で改善策を検討し、第三者委員の意見も取り入れて運営に反映させている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	事業所が主催する行事や夕涼み会などに地域の方を招待している。また保育園児や小学生による祭り太鼓の演奏、婦人会やボランティアを受け入れるなどして地域交流に努めている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスとしての理念を事業所独自につくり、玄関や職員の目に付きやすい場所に掲示している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝のミーティング時に理念を唱和し、全職員で共有している。また職員の名札裏に理念を記載し、常に確認しながら日々の実践に活かしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所が主催する行事や夕涼み会などに地域の方を招待している。また保育園児や小学生による祭り太鼓の演奏、婦人会やボランティアを受け入れるなどして地域交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価には管理者や職員が取り組み、サービスの質の向上に努めている。外部評価の結果は全職員に回覧し、ミーティング時に課題の改善に向けた検討を行っている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は利用者や家族、地域包括支援センター職員、民生委員、管理者、職員などで構成している。主な討議内容はホームの現状報告や災害時の対応についての協議などである。また会議内容は記録して保管し、職員間で共有している。しかし、開催頻度は6～8か月に1回となっている。	○	運営推進会議は、2か月に1回開催されたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は、市担当者と電話連絡は行っているが、お互いに行き来する機会はない。	○	市町村と共にサービスの質の向上に取り組むために、担当者で行き来する関係をもつなどして情報収集や意見交換を行われたい。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者一人ひとりの生活の様子は、毎月「あさがお便り」に記載して家族に知らせている。また金銭管理については、利用者一人ひとりの出納帳を作成して便りに写しを添えて報告し、来訪時に確認印・サインをもらっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からの要望等は、意見箱を設置したり、来訪時に直接聴くなどして把握している。内容は記録して職員間で改善策を検討し、第三者委員の意見も取り入れて運営に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動や離職を最小限に抑え、馴染みの関係による支援が行えるよう努め、利用者への影響を防いでいる。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修計画を立て、職員の段階に応じて学習できるよう積極的に支援している。研修後は報告書を回覧し、確認印・サインがされている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の同業者とネットワークを築いて研修参加時や見学などで交流し、サービスの質の向上に繋げている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に利用者や家族に事業所を来訪してもらい、他の利用者と日中を過ごして場の雰囲気に慣れてもらっている。また事前に十分話し合い、納得してもらってから入居に繋げている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者の得意な分野を把握し、おやつ作りや買い物、畑仕事などを共にし、支え合う関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者の表情や言動から利用者の思いや意向を把握している。また家族から本人の生活歴などを情報収集するなどして利用者本位に検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	チーム会議は夜間に開催し、原則として夜勤者以外が全員参加している。利用者や家族との話し合いで得た希望や要望を盛り込み、具体的な計画となっている。また計画には本人・家族の確認印・サインがある。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月開催するミーティングで介護計画の遂行状況や達成度、課題目標などを評価し、現状に即した介護計画を作成している。また利用者の状態に変化が生じた場合には、家族等と相談し、見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制をとり、かかりつけ医や家族等と相談しながら、早期退院の支援や通院の付き添いなどを行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族が希望するかかりつけ医への受診を支援している。かかりつけ医とは利用者の状態や治療方針についての情報を共有するなどの連携を図っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期のあり方については、かかりつけ医から症状などの説明を受けて家族と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	秘密保持と個人情報保護の規定を重要事項説明書や利用計画書に明文化している。また記録簿は原則として身元引受人のみ閲覧可能となっているなど、プライバシー保護が徹底されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者一人ひとりの「したいこと」を把握している。隣接する事業所の喫茶店に出かけたり、家事への参加などは、利用者のペースに合わせて支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	事業所の畑で採れた野菜を使い、利用者と相談して献立をたてている。買い物は利用者と職員と一緒にスーパーへ出かけて購入している。また調理や配膳、後片付けを利用者の能力に合わせて一緒に行うなど、食事を楽しめるよう支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間は決めず、いつでも入れるよう制限されていない。利用者の習慣を大切に、ゆっくりとくつろいで入れるよう配慮している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の経験や知恵を発揮できるように、おやつ作りや畑仕事、俳句づくりなどの場面を設けている。またラーメン屋に出かけたり敷地内の東屋での食事会など、楽しみ事の支援も行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	隣接する事業所の売店や喫茶店、職員同伴での買い物など、積極的に戸外へ出かける機会を支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵をかけないケアを実践している。職員は利用者の様子から出かけそうな気配を察知し、見守りやさりげない声かけなど、安全に配慮した支援を行っている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、災害を想定した実践的な避難訓練を実施している。また災害時には地域からの協力を得られるよう民生委員や婦人会などに働きかけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は毎回記録し、関係者間で情報を共有している。献立は利用者の嗜好を考慮して立てているが、栄養バランスに対する専門家からの助言等は受けていない。	○	栄養バランスに配慮した食事についての専門家による助言を得られるよう取り組まれない。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	事業所の敷地内は日当たりがよく、リビングからは農園や花畑を眺めることもできる。畳のスペースには炬燵が置かれ、利用者がくつろいでいる。また季節感を感じられるよう生け花やプランターなどもある。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際は家族と相談しながら利用者が使い慣れたベッドや箆笥などを持ち込んでもらい、居心地よく過ごせるよう支援している。		